

## 第5回三次市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会会議録

### ○会議名

第5回三次市次期一般廃棄物最終処分場候補地選定委員会

### ○日時

令和6年7月19日（金）15:00～16:30

### ○場所

三次環境クリーンセンター2階会議室

### ○出席者

#### 【委員】

西村和之委員、三浦浩之委員、崎田省吾委員、池上裕章委員、佐々木義憲委員、畑中浩幸委員、馬場敦子委員、細川やよい委員、米澤厚子委員、細美健委員、上谷一巳委員

#### 【事務局】

山下泉水業務管理係長、長田瑞昭専門員、  
日本水工設計(株)広島支社 高橋健次長、坂本和隆課長

### ○欠席者

福永委員、梵委員

### ○傍聴者

3名

### ○会議の内容

- ・第3次抽出の結果について

### 議事内容

- 1 第4次抽出に進める候補地は、評価基準に基づく第3次抽出の結果に対して、現地の状況を考慮し、応募地の栗屋地区とNo. 38、No. 87及びNo.38近接地のNo. 39とする。
- 2 上記候補地の地元自治連合会に対しては、概略設計に取り掛かる旨を連絡する。

(委員からの質疑・意見)

- (1) 候補地が下水道や上水道の区域外となっているが、問題ないか。

事務局回答：最終処分場を設置する上では、下水道や上水道が整備されていな

くても問題ない。必要に応じて、後から整備すれば良いものと考えている。

- (2) 候補地の No. 223 と No. 224 が概ね同じ地域であるため、No. 224 を候補から除外したとしているが、どのような考えで除外したのか

事務局回答：候補地の選定基準上、別々の場所として抽出したが、No. 223 と No. 224 が偶然近接している状態であった。近接している場所同士であれば、例えば No. 223 に先に最終処分場を建設して埋立が完了した後、次の最終処分場は No. 224 に建設するといった、同じ敷地として捉えた運用ができると考えられる。そのため、No. 224 は除外した。

- (3) 衛星写真を確認して候補地内に民家があれば、候補地から除外しているはずだが、評価項目の民家との距離についての点数が 0 点となっている候補地がある。どのように評価しているか。

事務局回答：候補地と民家との距離が 500m 以内であれば 0 点としている。

- (4) 応募地の甲奴地区は、総合的に上位となっているが、冬季には積雪もあるし、合意形成の点数が高くても他項目の点数が低い。評価基準通りに候補地を選ぶことに疑問を感じる。

- (5) 応募地は合意形成の点数が加算されるが、候補地は加算されない。候補地は、合意形成をまだ行っていないだけなので、実際に調べれば加算できるものである。候補地の合意形成を 0 点扱いとして良いか。

- (6) 三次環境クリーンセンターとの距離は、運搬時間 40 分未満は 10 点で同点となっているので、実時間も考慮すべき。

- (7) 既設道路について評価しているが、評価基準上、実際の道路状況と整合が取れない部分がある。例えば、10 t 車が通行すると対向車が離合できないような細い道路であっても、既設道路の項目に点数が加算されているが問題ないか。

委員長回答：皆様のご指摘のとおり、この資料では、過去の委員会で設定した評価基準に基づいて評価した結果であり、現地の状況と異なる結果となっている。

各候補地の現地の様子を思い出しながら、候補地として残すべきか除外すべきかを審議していただきたい。

- (8) 応募地の栗屋地区は、残して問題ない。
- (9) No. 223 と No. 224 は、敷地としては問題ないが、運搬距離が長くなり、またアクセス道の整備が必要となることから、除外して良いと思われる。
- (10) 応募地の甲奴地区は、合意形成の点数によって上位となっているが、他の項目の点数が低い。また、運搬距離も長く、将来に渡って長期に使用することは、経済的に適さないと考える。
- (11) No. 38 は、経済性の点数が高く、残して問題ない。
- (12) No. 87 は、運搬距離が最も短く、既設道路も広いため、残して問題ない。
- (13) No. 146 は、運搬距離が長くなり、またアクセス道の整備が必要となることから、除外して良いと思われる。

委員長回答：ここまで残った候補地は、応募地の栗屋地区と No. 38、No. 87 である。第 4 次抽出に進める候補地は原則 3 箇所であるため、この 3 箇所として良いか。

各委員回答：問題ない。

事務局回答：皆様に審議して頂いて選んだ 3 箇所については、これから各候補地の自治連合会に対して、概略設計に取り掛かる旨を連絡し、作業を進めていく。

- (14) 連絡先は、自治連合会ではなく、常会や土地所有者に連絡した方が良いのではないか。

事務局回答：連絡先については、市内部で再検討する。

- (15) 概略設計を行うことについて、No. 38 の近接の No. 39 も候補地として残してはどうか。近接なので検討作業の多くを兼用できるし、No.38 の予備地とすることも可能である

事務局回答：No. 39 も候補地として残すこととする。

委員長回答：第 4 次抽出に進める候補地は応募地の栗屋地区と No. 38、No. 87 及び No.38 近接地の No. 39 とする。なお、それぞれの候補地に対しては、概略設計による概算工事費の算出に加えて、本委員会で多数指摘のあったアクセスについて評価するため、ごみの運搬に伴うランニングコストも検討して頂きたい。

事務局回答：ランニングコストについても検討する。

以上